4 公立図書館における子どもの読書活動推進

① 図書館の役割

図書館は誰でも等しく本を自由に選択し、知識を得る喜びと楽しさに出会うことができるとともに、保護者が子どもを安心して利用させることのできる施設です。多種多様な立場、職業の市民を対象とした様々な情報を提供しており、乳幼児から高齢者まで生涯にわたる読書活動の推進を果たす上で、最も重要な中心的役割を担う機関だと言えます。

② 現状について

本市は平成17年4月に4市町が合併し中央図書館、石川図書館、勝連図書館の3つの公立図書館を有し、年間を通して多くの読書推進に関する事業を行っています。

図書館蔵書検索システムは、インターネットや携帯電話からの利用が可能であり、予約図書受付サービスや貸出資料の延長手続きなど利用者の利便性が向上しています。また WEB マガジンの発信も行っており、情報発信による利用促進に努めています。リクエストサービスでは未蔵書の本については、購入や県内外の公共図書館からの借受により対応するなど、図書館サービスの向上を図っています。

この3館をより有効的な利用ができるようにするため、中央図書館は調査・研究に対応できる 図書館として、石川図書館は市民に親しみやすい郷土関係資料の充実した図書館として、勝連図 書館は児童用資料の充実した図書館として、それぞれの整備目標を持って資料を収集し充実を図っています。

また、各館の団体貸出についてはその充実強化を図り、小・中学校、幼稚園、保育所(園)が利用しています。平成23年度以降は高等学校も対象に加え利用を推進しています。団体貸出については、特に蔵書が不足している学校の利用率が高くなっています。

その他、学校図書館司書やおはなしサークル、ボランティアとの連携強化を図っています。

③ 課題について

合併後広域化した本市では、離島地域や図書館から遠隔地にある地域を含め図書館サービスの 行き届かない地域が存在し、地域格差が生じています。

アンケート結果から、公共図書館を利用しているという保護者の回答が回答者全体の2~3割程度と少ない状況であり、利用促進のための創意工夫が求められています。

団体貸出については配送サービスを希望する団体もありますが、市内全域を網羅するための配送車や人員が不足し、対応が困難な状況にあります。

貸出冊数については大きな変動はなく、市民の登録率は平成21年度で41%、平成22年度で43%と若干上昇していますが、まだ50%を下回っています。

このようなことから、図書館を市民へ周知させるための広報及び普及活動、資料費・人件費等の予算確保が重要になります。

④ 施策の方向ならびに具体的取組

ア 関係機関との協力体制の整備と促進

学校図書館司書、おはなしサークル、児童館や放課後児童クラブ等、各種団体の読書に関連する事業や課題解決に積極的に協力し、団体間の連携強化を図ります。

イ 移動図書館の早期導入を目指します

離島地域及び図書館から遠隔地にある地域へのサービスの充実を図るため、移動図書館の 導入を目指します。

ウ ブックスタート事業の早期導入を目指します

乳児期から本に親しむことを推奨するため、読書教育、乳児健診にかかわる関係機関が相 互連携を図り、ブックスタート事業の早期導入を目指します。

エ 施設利用促進のための創意工夫

好奇心を刺激するような良書の紹介の仕方、分かりやすい配置や展示、対応職員の専門性の向上など、子どもから大人まで、来館者が図書館に魅力を感じるよう、施設利用促進のために創意工夫を図ります。

オ 各種事業の充実

読み聞かせや紙芝居、図書館講座の開催など、年間を通して行う事業や子どもから大人まで、読書活動を啓発する事業に取り組みます。

カ 読書効果の周知

各種事業やリーフレット、うるま市広報及びホームページ等<mark>で</mark>読書の効果を周知していきます。

